

# 新潟県との意見交換会（概要）

〈対外活動部会 新潟地域委員〉

|     |                                                                                                                                                                                  |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 令和2年10月23日（月） 10：00～11：30                                                                                                                                                        |
| 会 場 | じょいあす新潟会館                                                                                                                                                                        |
| 出席者 | 新潟県：金子土木部長、坂西技術管理課長、山郷道路管理課長、<br>東海林道路建設課長、本田河川管理課長、<br>高橋河川整備課長、長谷川砂防課長、上村都市整備課長<br>北陸支部：大平副支部長、坂上運営委員長、青木総務部会長、<br>齊木新潟地域委員長、渡邊技術部会長、佐々木広報部会長、<br>折笠・大塚・田邊・岩澤・吉田新潟地域委員、佐々木事務局長 |

## ◆挨拶

### ○金子土木部長

建設産業においては担い手の確保、育成が最重要課題となっており、その対応として賃金水準の向上や休日の拡大等による働き方改革の推進やICTを活用した生産性の向上への取組が必要不可欠です。

新担い手3法において調査設計の品質確保が新たに位置付けられました。新担い手3法に基づき発注の平準化や繰越制度の柔軟な活用を進めると共にウィークリースタンスの取組をしっかりと図っていきたい。また、情報通信技術や三次元データの活用も有効な施策と考えており、積極的に情報収集を図り適時的確に対応してまいりたい。

防災減災国土強靱化3カ年緊急対策は県土の安全安心の確保はもとより、老朽化対策などにも取り組む非常に重要な予算で、地方財政措置の厚い事業となっており、この事業が継続するということが事業量の確保に非常に重要であると考えております。国の予算編成に向けて、知事を先頭にして、新潟県の実情とまだまだ社会資本整備は必要であるということを訴えて参りたい。貴支部におかれても引き続き県の取組及び効果的・質の高い社会資本整備に向けてご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本日の意見交換会が有意義なものとなりますことを祈念いたします。



## ○大平副支部長

これまで有意義な意見交換会をさせていただき、地域調達条例の制定、繰越制度の活用、片務性の解消などが確実に進められ、協会会員各社たいへん感謝申し上げる次第です。

平成26年度の品確法改正以来、発注者の御力添えもあり、建設コンサルタントの経営環境は改善しつつございます。しかし中長期的な担い手の確保についてはまだまだ進める必要があります、とりわけ働き方改革、あるいは生産性の向上、安定した事業量の確保といった課題に対し、さらに取組を進める必要があると考えております。働き方改革と生産性の向上については、有効な方策として納期の平準化がございます。これは進める必要がございますし、特に新潟県におかれては債務負担行為の積極的な活用、このことについて是非お願い申し上げます。

次に、安定した事業量の確保ですが、昨年度に行財政改革行動計画が策定され投資的経費削減の方針が示されました。今年に入りまして中期財政見通しが改訂され、公共事業に対し次年度以降大変厳しい状況が予想されます。御承知のように近年激甚化、頻発化する自然災害、そして、加速化する社会資本の老朽化、こういった状況を踏まえると、インフラ整備への継続的な投資を推進することは非常に重要です。安定した事業量の確保について特段のご配慮をお願い申し上げます。

発注者、受注者がお互いの立場を理解してよりよい社会資本の整備に向けて知恵を出し合っていかなければならないと思っております。本日の意見交換会が実りある意見交換会となりますことをお願い申し上げます。



## ◆意見交換

### 1. 担い手確保・育成のための環境整備の要望

#### (1) 働き方改革と生産性向上に向けた受発注者協働による取組み推進

- ・ 納期の平準化への取組：債務負担、翌債・繰越、前倒し発注による発注時期の分散化と債務負担を積極的に活用する仕組の導入
- ・ 納期の数値目標を設定して発注計画と連動して、県で統一的に取り組むこと
- ・ 休日、準備期間、協議等の中断期間も考慮した適正工期の確保と、中止、工期延伸の柔軟な対応
- ・ ワークライフバランスの改善に向けて「県の6つの取組」や「ウィークリースタンス」の拡充、周知徹底とそのフォロー
- ・ BIM/CIM導入の県の方針と具体的な取組や、打合せ・検査等へのWeb会議導入
- ・ 入札参加資格審査申請手続きの統一化・一元化
- ・ 社会的な長期休暇期間明けの入札自粛期間の設定

## 【回答】

- ・ 納期の平準化への取組：必要に応じて繰越を活用し、納期の変更に柔軟に対応している。債務負担の活用については定期点検業務委託など一部で実施していたが、平準化の観点から積極的な活用について改めて部内で周知したところで、引き続き平準化に努めたい。
- ・ 納期の数値目標：土木部発注の過去３年間の実績では貴協会設定目標を満足しており（協会目標：第４四半期・４０％程度、３月３０％程度。土木部実績：第４四半期・４０％程度、３月２５％程度）、平準化が図られていると認識している。
- ・ 適正工期の確保：条件明示の徹底と繰越を柔軟に活用し、適切な履行期間の確保に努め、条件変更等で履行期間に不足が生じる場合は必要に応じ中止や工期延伸を柔軟に対応している。
- ・ ワークライフバランスの改善：「県の６つの取組」、「ウィークリースタンス」の実施を継続的なものとするため、毎年の説明会で通知文書の再徹底を図っている。
- ・ BIM/CIM 導入：ようやく ICT 活用工事が増えてきたところで、BIM/CIM の導入はまだ難しい状況。今後も国の状況を注視していく。
- ・ Web 会議導入：業務の効率化の観点から Web 会議の導入は必要であると考えている。ICT 推進課が順次専用機器の配備を進めている。
- ・ 入札参加資格審査申請手続き：各自治体ごとに実情に応じて入札参加業種や総合評点の算出方法などを設定しているため、各自治体ごとの申請様式を定め、入札参加申請受付をしている。現在、国が申請様式の統一に向けて全国調査等を行っており動向を注視していく。
- ・ 長期休暇期間明けの入札自粛期間：長期休暇期間明けが入札提出期間とならないように、発注時期や入札期間の設定に配慮したい。

## （２）受発注者協働による災害対応に向けた環境整備

- ・ 迅速・適切な災害対応のため、大規模災害に限らず災害発生時には既往業務の中止や工期延期、管理技術者交代要件の緩和等、柔軟対応
- ・ 労働基準法第３３条の、県から国関係機関への柔軟対応の働きかけ

## 【回答】

- ・ 災害発生時の業務中止等：大規模災害発生時には、国から既往業務の中止など適切な措置を実施するよう要請があり、県はその趣旨に沿って対応するよう周知している。大規模災害以外の災害時における管理技術者交代要件の緩和などについては被災状況を鑑みながらその必要性を検討していく。
- ・ 労働基準法第３３条対応：昨年度、国が解釈の明確化を図ったところで、県においても業界の見解も踏まえながら国に確認するなど対応したい。

## （３）企業経営の安定と処遇改善に向けての環境整備

- ・ 「防災・減災・国土強靱化のための３カ年緊急対策」が本年度で終了し、県行財

政改革下においても、魅力ある産業となるためのインフラ整備（公共投資）の中長期的な事業計画の策定と安定的な事業量の確保

- ・土木設計業務等変更ガイドラインに則した変更の徹底
- ・これまでの施設点検結果、今後の補修・更新の考え方等
- ・無電柱化の本県の進捗状況と今後の見通し

## 【回答】

- ・ 今年度予算執行状況、補正の見通し：工事請負費ベースで降雪期前に 80% を目標にしており、執行状況は、9 月末時点で 7 割弱である。  
今年度補正については、国の補正の有無や規模が現時点では見通せない状況である。
- ・ 安定的な事業量の確保：「防災・減災・国土強靱化のための 3 カ年緊急対策」終了後も、必要となる予算の確保や地方財政措置の拡充等による負担軽減、インフラ施設の老朽化対策などの対象事業拡充について引き続き国へ働きかけを行っていききたい。
- ・ 土木設計業務等変更ガイドラインに則した変更：技術管理関係説明会で、変更ガイドラインの説明を行っている。引き続き周知と徹底を図っていききたい。
- ・ これまでの施設点検結果、今後の補修・更新の考え方等：

### 【道路施設】

2 巡目点検の 1 年目で、点検実施率は全国平均並み。判定Ⅲの着手率は橋梁 58% (全国平均 24%)、トンネル 76% (同 26%) で着手率は全国平均を上回っている。損傷程度や路線の重要度などに応じて優先順位を付けながら補修を実施している。

### 【河川施設】

堤防・護岸については平成 30 年度に 5 カ年計画を策定し、令和元年度から点検を実施。昨年は一部委託したが今年度からは直営で実施。

水門・樋門・排水機場の日常点検（ゲート動作確認等）は職員が実施。定期点検（機械・電気・通信設備など専門的な点検）は専門業者に委託。予算の範囲内で、緊急度優先度に基づいて補修・更新を実施している。

### 【砂防関係施設】

定期点検を実施し、点検結果から健全度評価を行っている。

補修・更新については、要補修の健全度 C の施設に優先度をつけ、計画的に対策を実施している。

### 【公園施設】

日常点検、建築基準法・都市公園法に基づく定期点検については、指定管理者で行っている。それ以外の主要な橋やトイレ、東屋については定期的に健全度調査を実施している。

- ・ 無電柱化の進捗状況：令和元年度末までの県道管理道路の整備延長は約 61km で、今後の見通しは、令和 6 年までに約 63km (+2km) の整備を目標としている。



## 2. 品質の確保・向上について（県の取組方針の確認と要望）

### （１）技術力向上による品質の確保・向上

- ・品質の確保・向上、技術力向上の取組の方針
- ・業務委託に関する表彰制度の導入

#### 【回答】

- ・設計業務の品質確保と企業の技術力向上を目的に設計業務の総合評価落札方式の試行を開始した。今後は制度改善や試行範囲の拡充を行うなど引き続き企業の技術力向上を支援していく。
- ・表彰制度は、県内コンサルタントの技術力や技術者のモチベーション向上等の効果が期待できると考え、現在、実施の可能性を検討中。

### （２）詳細設計及び三者会議等における総合的な品質確保

- ・施工計画での設計歩掛と作業実態との乖離解消
- ・任意仮設と指定仮設の明確化と指定仮設の場合の歩掛の見積もり対応
- ・三者会議の実施

#### 【回答】

- ・施工計画での設計歩掛：任意仮設、指定仮設に関わらず、設計や仕様の適用範囲外の業務については、現場条件と仕様を明確にした見積もり対応が適切になると考える。
- ・三者会議の実施：令和元年度の三者会議は57件実施。技術管理説明会で活用の周知をしており、受注者側からの発議でも開催が可能である。実施条件は必要に応じて、設計委託を行った全ての工事が対象。他部局へは、技術管理関係課を通じて農地、港湾などへ情報提供を行っていきたい。

## 3. その他（諸情勢等の意見交換と要望）

### （１）担い手三法改正（R1.6）の影響

- ・担い手三法を受けての「第４次新潟県建設産業活性化プラン」策定状況とそのポイントについて

#### 【回答】

第３次の最終評価年度にあたる今年度は、外部有識者による評価会議を開催。これまで第２回会議において県から、次期プランの策定に向けて、建設企業の「経営基盤の強化」「人材の確保・育成」「生産性の向上」に係る施策の方向性を有識者へ示したところ。

11月中旬の次回会議において、具体的な次期プランの案を提示することとしており、委員の意見も参考としながら、年度内を目途に策定する予定。

## （２）「発注者協議会地域版連絡調整会議」の開催状況

- ・昨年度、今年度の開催状況と市町村の変化等

### 【回答】

地域版連絡調整会議は、県の地域機関と管内全市町村で構成し実施している。現在の内容は、主に工事が対象。

「北陸ブロック発注者協議会 新潟県部会」では測量、設計の項目が新設されたところで、履行期間の平準化や適切な履行期間の設定について国から説明があった。県内の市町村の皆さんにも県部会の中では伝えているところであり、今後は地域版連絡調整会議の中でもしっかりと伝えていきたい。

## （３）地域コンサルタントの活用及び技術力のさらなる向上

- ・地域コンサルタントとして役割を果たす
- ・技術力をさらに高め、魅力ある企業として発展

